

「わたしたちすべての者が、信仰の一致に至るまで」

「わたしたちすべての者が、神の子を信じる信仰の一致と彼を知る知識の一致とに到達し、全き人となり、ついに、キリストの満ちみちた徳の高さにまで至るためである。」（エペソ 4:13）

「ここに、神の戒めを守り、イエスの信仰を持ちつづける聖徒の忍耐がある。」（黙示録 14:12）

「キリストの満ちみちた徳の高さにまで至る」まで成長するのはわたしたちの特権である（エペソ 4:13）。わたしたちは、語る言葉に思いやりがなかったり、不注意であったり、不親切な言葉によって互いに傷つけ合うようなことがあってはならない。・・・

働き人たちは、思想において、言葉において、行為において純潔で、清く、聖なる者でなければならない。彼らは自分たちが新しく生まれたことを証するキリストの証人でなければならない。・・・

「目をさまして、死にかけている残りの者たちを力づけなさい」（黙示録 3:2）。これがわたしたちの働きである。霊的に今にも死のうとしている人々が多くいる。そして、主は彼らを力づけるよう、わたしたちに求めておられる。神の民は義務に固く忠実でなければならない。彼らはクリスチャンの交わりという絆で互いに結び合わされ、自分たちに委ねられた尊い真理について、たびたび互いに語ることによって、信仰のうちに強められるべきである。けんかをしたり、責めたりすることが決してあってはならない。**彼らは神の律法への従順という重大さの上で一致していなければならない。**

この世の生涯においては、わたしたちが最終的に聖徒たちの上にある住まいに喜びをもって入ることができるような品性を準備することより重大なことは何もない。この地上で聖徒になるというわたしたちの特権を生かそうではないか。（天国で 182）

記

【日 時】2018 年 11 月 22 日（木）10:00 ～ 11 月 25 日（月）15:00

【場 所】SDARM 沖縄集会所 沖縄県名護市天仁屋 600-21

【申込先】SDARM 沖縄集会所 0980-55-8136

以上